

れいわ ねんど
令和4年度

警報等の発表時における児童の安全確保について

よっかいちしりつおおやちこうじょうしょうがっこう
四日市市立大矢知興讓小学校

けいほうとうはつびょうじ たいおう か き きじゅん
警報等発表時における対応は、下記を基準とします。

また、最新の情報を収集するとともに、校区及び周辺(近隣校)の状況等を把握しながら、児童の安全を最優先に考え、本校の実情に応じた対応を決定することもあります。

なお、解除後に、自宅周辺や通学路の危険等が予測される場合は、下記の基準や「Home&School」「学校ホームページの緊急情報」による連絡にかかわらず、保護者の判断で自宅待機とし、その旨を学校までご連絡ください。

ぼうふうけいほう ぼうふうせつけいほう おおゆきけいほう たい たいおう 【暴風警報・暴風雪警報、大雪警報に対する対応】

はつびょう ばあい 発表された場合		かいじよ ばあい 解除された場合	
じ ぐく 時刻	たい おつ 対 応	じ ぐく 時刻	たい おつ 対 応
ごぜん 午前7:00に なるまで	じたくたいき 自宅待機 (注1)	ごぜん 午前7:00に なるまで	つうじょうどお とうこう 通常通り登校
とうこうご 登校後	がっこうたいき 学校待機 ほごしや ひ と 保護者による引き取り	ごぜん いこう 午前7:00以降	りんじきゅうこう 臨時休校

とくべつけいほう おおあめ ぼうふう たかしお ほうろう ぼうふうせつ おおゆき おおつなみけいほう 【特別警報(大雨、暴風、高潮、波浪、暴風雪、大雪)、大津波警報、 しんどう きやういじょう じしんほつせい ふんかけいほう たい たいおう 震度5強以上の地震発生、噴火警報に対する対応】

はつびょう ばあい 発表された場合	
じ ぐく 時刻	たい おつ 対 応
とうこうまえ 登校前	りんじきゅうこう 臨時休校 かいじよご とうこう しいがいいたいさくほんぶ こうてきかん しじ したが 解除後も登校はせず、市災害対策本部など、公的機関の指示に従って こうどう みる あんぜん かくほ つと 行動するなど、身の安全の確保に努めてください。
とうこうご 登校後 (注2)	がっこうたいき 学校待機 じどう み あんぜん かくほ ほごしや ひ と 児童の身の安全を確保するとともに、保護者の引き取りがあるまで がっこう ほご しんどう ひ と くんれん てじゅん したが 学校で保護します。引き取り訓練の手順に従ってください。

とうこう あんぜん かくほ ばあい とうこう おく りんじきゅうこう
登校の安全が確保されない場合は、登校を遅らせたり、臨時休校にしたりすることがあります。
その場合、がっこうから「Home&School」「学校ホームページの緊急情報」等を使って連絡します。

- (例) ・ 警報解除後も被害が著しい場合、積雪の状況により登校が困難な場合
- ・ 四日市市教育委員会の指示により、前日から臨時休校等の措置を取る場合

ちゆう ほごしや るす かてい もよ ちじん じどう ほご ねが
(注1) 保護者が留守となる家庭については、あらかじめ最寄りの知人などに児童の保護をお願いしておいてください。

ちゆう とうこうご がっこうたいきちゆう とくべつけいほう かいじよ ばあい ご きしじょうじょうきょうとう じょうほう
(注2) 登校後(学校待機中)に特別警報が解除された場合は、その後の気象状況等の情報を
しゅうしゅう つうがくろ しゅうい あんぜん じゅうぶん かくにん うえ ほごしや ひ と ふく
収集するとともに、通学路周囲の安全を十分に確認の上、保護者の引き取りなども含めた
げこう そちとう たいおう おこな
下校措置等の対応を行います。